

平成 30 年度

財務諸表4表

(円単位)

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

附属明細書

注 記

和歌山地方税回収機構

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名:和歌山地方税回収機構

会計:一般会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産		固定負債	-
有形固定資産		地方債	-
事業用資産		長期未払金	-
土地		退職手当引当金	-
立木竹		損失補償等引当金	-
建物		その他	-
建物減価償却累計額		流動負債	8,142,237
工作物		1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額		未払金	-
船舶		未払費用	-
船舶減価償却累計額		前受金	-
浮標等		前受収益	-
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	-
航空機		預り金	8,142,237
航空機減価償却累計額		その他	-
その他		負債合計	8,142,237
その他減価償却累計額		【純資産の部】	
建設仮勘定		固定資産等形成分	162,000,000
インフラ資産		余剰分(不足分)	274,727
土地			
建物			
建物減価償却累計額			
工作物			
工作物減価償却累計額			
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定			
物品			
物品減価償却累計額			
無形固定資産			
ソフトウェア			
その他			
投資その他の資産			
投資及び出資金			
有価証券			
出資金			
その他			
投資損失引当金			
長期延滞債権			
長期貸付金			
基金			
減債基金			
その他			
その他			
徴収不能引当金			
流動資産	170,416,964	純資産合計	162,274,727
現金預金	8,416,964		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	162,000,000		
財政調整基金	162,000,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-	負債及び純資産合計	170,416,964
資産合計	170,416,964		

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名:和歌山地方税回収機構

会計:一般会計

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	135,038,810
業務費用	46,456,741
人件費	14,932,345
職員給与費	9,240,345
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	5,692,000
物件費等	31,306,476
物件費	31,306,476
維持補修費	-
減価償却費	-
その他	-
その他の業務費用	217,920
支払利息	-
徴収不能引当金繰入額	-
その他	217,920
移転費用	88,582,069
補助金等	88,582,069
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	444,800
使用料及び手数料	-
その他	444,800
純経常行政コスト	134,594,010
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	134,594,010

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

自治体名:和歌山地方税回収機構

会計:一般会計

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	189,085,737	189,000,000	85,737	
純行政コスト(△)	-134,594,010		-134,594,010	
財源	107,783,000		107,783,000	
税収等	92,783,000		92,783,000	
国県等補助金	15,000,000		15,000,000	
本年度差額	-26,811,010		-26,811,010	
固定資産等の変動(内部変動)		-27,000,000	27,000,000	
有形固定資産等の増加		-	-	
有形固定資産等の減少		-	-	
貸付金・基金等の増加		2,000,000	-2,000,000	
貸付金・基金等の減少		-29,000,000	29,000,000	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-	-	-	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-26,811,010	-27,000,000	188,990	
本年度末純資産残高	162,274,727	162,000,000	274,727	

資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名：和歌山地方税回収機構

会計：一般会計

(単位：円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	135,038,810
業務費用支出	46,456,741
人件費支出	14,932,345
物件費等支出	31,306,476
支払利息支出	-
その他の支出	217,920
移転費用支出	88,582,069
補助金等支出	88,582,069
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	108,227,800
税収等収入	92,783,000
国県等補助金収入	15,000,000
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	444,800
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	-26,811,010
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,000,000
公共施設等整備費支出	-
基金積立金支出	2,000,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	29,000,000
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	29,000,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	27,000,000
【財務活動収支】	
財務活動支出	-
地方債償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-
本年度資金収支額	188,990
前年度末資金残高	85,737
本年度末資金残高	274,727
前年度末歳計外現金残高	5,092,391
本年度歳計外現金増減額	3,049,846
本年度末歳計外現金残高	8,142,237
本年度末現金預金残高	8,416,964

基金の明細

自治体名:和歌山地方税回収機構

年度:平成30年度

(単位:円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
財政調整基金	162,000,000	0	0	0	162,000,000	160,000,000
合計	162,000,000	0	0	0	162,000,000	160,000,000

補助金等の明細

自治体名: 和歌山地方税回収機構
 年度: 平成30年度

(単位:円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	計		0	
	派遣職員負担金等	各出向元自治体	88,563,746	
	非常勤職員公務災害負担金	和歌山県市町村総合事務組合	18,323	
その他の補助金等				
合計	計		88,582,069	
			88,582,069	

財源の明細

自治体名: 和歌山地方税回収機構
 年度: 平成30年度

(単位:円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税収等	分担金及び負担金	92,783,000	
		小計	92,783,000	
	国県等補助金	資本的補助金		
			計	0
			税収確保推進支援事業費補助金	15,000,000
	国県等補助金	経常的補助金		
			計	15,000,000
			小計	15,000,000
			合計	107,783,000

財源情報の明細

自治体名:和歌山地方税回収機構
 年度:平成30年度

(単位:円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債等	税収等	その他
純行政コスト	134,594,010	15,000,000	-	119,594,010	-
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の増加	2,000,000	-	-	2,000,000	-
その他	-	-	-	-	-
合計	136,594,010	15,000,000	-	121,594,010	-

資金の明細

自治体名: 和歌山地方税回収機構

年度: 平成30年度

(単位: 円)

種類	本年度末残高
現金	274,727
歳計外現金	8,142,237
合計	8,416,964

注 記

重要な会計方針等

① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

該当ありません。

② 有価証券等の評価基準及び評価方法

該当ありません。

③ 有形固定資産等の減価償却の方法

該当ありません。

④ 引当金の計上基準及び算定方法

該当ありません。

⑤ リース取引の処理方法

【ファイナンスリース取引】

通常の売買取引に係る方法により計上しています。但し、所有権移転外ファイナンスリース取引及び重要性の乏しい所有権移転ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により計上しています。

【オペレーティングリース取引】

賃貸借取引に係る方法により計上しています。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については取得価格又は見積額が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

(2) 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価格等の概ね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式によっております。

重要な会計方針の変更

- ① 会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容
変更ありません。
- ② 表示方法を変更した場合には、その旨
変更ありません。
- ③ 資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容
変更ありません。

重要な後発事象

- ① 重要な業務の改廃
該当ありません。
- ② 組織・機構の大幅な変更
該当ありません。
- ③ 地方財政制度の大幅な改正
該当ありません。
- ④ 重要な災害等の発生
該当ありません。
- ⑤ その他重要な後発事象
該当ありません。

偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおりです。

① **保証債務及び損失補償債務負担の状況**

該当ありません。

② **係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの**

該当ありません。

③ **その他主要な偶発債務**

該当ありません。

追加情報

① **対象範囲(対象とする会計)**

和歌山地方税回収機構一般会計

② **一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異**

差異ありません。

③ **出納整理期間について**

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

（根拠条文 地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する。」）

④ **財務書類の表示金額単位**

円単位にて表示しております

⑤ **繰越事業に係る将来の支出予定額**

該当ありません。

⑥ **その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項**

該当ありません。

⑦ 基準変更による影響額等

影響額等ありません。

⑧ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

該当ありません。

⑨ 純資産における固定資産等形成分及び余剰金(不足分)の内容

純資産の部	内 容
固定資産等形成分	過去に投資を行った資産の現在価格を表します。 貸借対照表の固定資産と流動資産の短期貸付金と基金の簿価になります。
余剰分(不足分)	費消可能な資源の蓄積(原則として金銭)をいいます。 流動資産(短期貸付金及び基金等を除く)から将来現金等支出が見込まれる負債を控除した額になります。

⑩ 基礎的財政収支

(1) 188,990 円 【 業務活動収支+投資活動収支+支払利息支出 】

(2) 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	137,313,537 円	135,038,810 円
繰越金に伴う差額	△ 85,737 円	0 円
基金繰入に伴う差額	0 円	2,000,000 円
資金収支計算書	137,227,800 円	137,038,810 円

収入(歳入)の差額は、地方自治第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書では「繰越金」が含まれるのに対し、資金収支計算書では含まれないことによるものです。

支出(歳出)の差額は、平成 30 年度決算の実質収支のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額(基金積立金支出)が、地方自治第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書では含まれないのに対し、資金収支計算書では含まれることによるものです。

⑪ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差異

項 目	金 額
減 価 償 却 費	0 円
国庫等補助金(投資活動収入)	0 円
引当金の繰入と戻入	0 円
未収金の期首・期末残高の差異	0 円
資 産 売 却 益	0 円
そ の 他	0 円
合 計	0 円

⑫ 重要な非資金取引

該当ありません。

⑬ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 0円

一時借入金に係る利子額 0円